

地域のまち・絆づくり検討委員会 提 言（案）

～集い，楽しみ，支えあう

笑顔でつながるまちをめざして（仮）～

～楽しみながら育む地域の絆

笑顔でつながるまちをめざして（仮）～

～笑顔でつながる絆のまち“ふくおか”をめざして（仮）～

～笑顔で育む絆のまち“ふくおか”をめざして（仮）～

～地域の魅力を創造し

安心して暮らせるまちをめざして（仮）～

～魅力あふれる地域 笑顔あふれる仲間

すべての絆をつむぐまちをめざして（仮）～

平成 27 年 10 月

福岡市地域のまち・絆づくり検討委員会

はじめに

～集い、楽しみ、支えあう 笑顔でつながるまちをめざして（仮）～

平成 16 年の自治協議会制度発足より 10 年の節目を迎え、これまでの成果と課題、求められる取組などについて検討するため「地域のまち・絆づくり検討委員会」は設置され、平成 26 年 7 月から平成 27 年 8 月まで、10 回にわたり議論を重ねてまいりました。

近年、単身世帯の増加や価値観の多様化などにより、地域コミュニティへの関心の低下、地域活動への参加者の減少、住民同士のつながりの希薄化などの新たな課題が生じています。一方、超高齢社会の到来に対する危機感や東日本大震災の教訓から、人と人との「絆」の重要性が再認識されるようになってきました。

地域活動への参加は“わずらわしい”と感じている方も多いかもかもしれませんが、もし災害が起きたらどうでしょう？阪神・淡路大震災において、救助隊に救助された方は 2 %でしたが、30 %の方は友人・隣人に救出されています。他人と関わらずとも不自由なく生活できる時代ですが、共働き世帯や単身・高齢世帯が増加している現在、“もしも”の時のためにも、現在の社会状況や生活スタイルになど応じた、新しい形の“地域の絆”が求められています。

日本人の平均寿命は男女ともに 80 歳を超えました。第 2 の人生の舞台としても、地域コミュニティは重要性を増しています。地域には歴史や自然など様々な財産があり、夏祭りや運動会などの楽しい行事も行われています。自分の地域を知り、年齢や職業の異なる様々な人と楽しく交流することが、人生を豊かにし、有意義なものにしてくれるのではないのでしょうか。

これらのことを踏まえ、今後、それぞれの地域において、地域にある特色や財産を生かして住民が集まり、楽しく「絆」を深め、新たなコミュニティの姿をつくりだしていけるよう、「集い、楽しみ、支えあう 笑顔でつながるまち（仮）」を目指して、地域団体関係者や企業等、行政関係者、そしてすべての市民に対し、提言するものです。

平成 27 年 10 月
福岡市地域のまち・絆づくり検討委員会
委員長 森田 昌嗣

～ 目 次 ～

第 1	提言の趣旨	1
第 2	総論（目指す地域コミュニティの姿）	2
I	現状と課題	2
II	目指す姿	3
III	取組の方向性	4
第 3	各論	5
I	魅力づくり	5
II	絆づくり	10
III	担い手づくり	15
IV	全体を通じた取組	21
第 4	戦略的な推進	23
第 5	共働による推進	24
＜参考＞	地域のまち・絆づくり検討委員会 委員名簿	25
	地域のまち・絆づくり検討委員会 検討経緯	26

第1 提言の主旨

1 提言の主旨とこれまでの経過

平成16年の自治協議会制度発足より10年の節目を迎えました。この間、すべての校区で自治の基盤となる自治協議会が設立され、コミュニティ支援機能を持つようになった各小学校区にある公民館を拠点に、各区役所にコミュニティ専任の職員を配置し、自治協議会と行政の共働による地域づくりが進んでいます。一方、地域活動の担い手不足や固定化に伴う負担感といった課題については、依然として解消されていません。

近年、単身世帯の増加や価値観の多様化などにより、地域コミュニティへの関心の低下、地域活動への参加者の減少、住民同士のつながりの希薄化などの新たな課題が生じています。その一方で、少子高齢社会の進展や東日本大震災の影響などにより、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まっています。

このような状況を踏まえ、本検討委員会では、これから10年後、20年後の福岡市を見据え、地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について検討を行い、この「提言」をまとめました。

これは、地域コミュニティが、すべての市民のための安心安全な暮らしの場であり、活躍の舞台でありつづけられるよう、「集い、楽しみ、支えあう 笑顔でつながるまち(仮)」をめざして地域コミュニティの将来像を掲げるとともに、地域団体、行政、企業・事業者、NPOなどすべての関係者および市民に対し、共働ですすめるべき取組みを提言するものです。

2 コミュニティに関する取組の経過

平成15年3月	コミュニティ自立経営市民検討委員会が「コミュニティの自立経営推進に関する提言」を提出
平成16年4月	市が「自治協議会制度」をはじめとした施策を開始
平成18年10月	「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置
平成19年10月	コミュニティ関連施策のあり方検討会が「コミュニティ関連施策の在り方に関する提言（第1次）」を市に提出
平成20年4月	第1次提言を踏まえ、「活力あるまちづくり支援事業補助金」の見直しを実施
平成20年10月	コミュニティ関連施策のあり方検討会が「コミュニティ関連施策の在り方に関する提言（第2次）」を市に提出
平成26年7月 ～9月	地域のまち・絆づくり検討委員会を設置し、検討に着手

第2 総論（目指す地域コミュニティの姿）

I 現状と課題

○福岡市は、海・山・川など自然豊かな地域から企業・商業施設が集積している都心部まで、多様な環境がコンパクトに集積している都市です。ワンルームマンションが多く集まる地域では、マンションの住民同士隣に住んでいる人も知らないこともあり、住宅が点在する地域では、高齢者の買い物支援が課題となっているところもあるなど、近所づきあいの希薄化が課題になっている地域もあり、地域によって大きく異なる、様々な課題を抱えています。

○市民アンケートによると、9割の市民が地域活動や自治会・町内会の重要性を認識しているにもかかわらず、7割の市民が地域活動に参加したことがありません。地域においては、夏祭りや運動会、地域の歴史資源を生かしたイベントなど、様々な楽しい活動が行われていますが、学校や企業など、まだ十分に活用されていない資源もあります。地域の重要性を認識している市民が地域活動に参加するきっかけとなるよう、地域の魅力を知り、創り、発信する取組が求められています。

○東日本大震災など、大きな災害の際には、自衛隊や消防よりも、近隣住民によって救出される被災者が多いなど、地域コミュニティの力が再認識され、見守り、支え合いの場としての期待が高まっています。また、福岡市は、全国で人口が減少し高齢化が進展する中、人口増加数と人口増加率、若者率が政令指定都市で第一位ですが、校区ごとに見れば、大きく高齢化が進んでいるところもあり、超高齢社会の到来は目前です。

このようなことから、見守りや支え合いなどが大きな課題となっており、現在の価値観やライフスタイルにあわせた地域の絆づくりが求められています。

○現在、市内の全小学校区・地区で自治協議会が設立されて自治活動が進められており、多くの地域でコミュニティの基盤が整ってきています。他都市にない特徴である小学校区ごとの公民館が、地域のコミュニティづくりの「核」となる施設となっているとともに、各区地域支援課の校区担当職員が共働きのまちづくりに一定の役割を果たしています。

また、近年、ビジネスの世界においては、地域課題を解決するビジネスに関心が高まっており、地域においても、ビジネスの力で地域をよくしていくことに、関心が向き始めています。

○地域における最大の課題は担い手不足です。新たな人材が生まれず担い手が固定化し、固定化に伴い負担が大きくなって次の担い手が生まれにくい、という悪循環に陥っています。地域の担い手は地域づくりの基盤であり、継続的に新たな担い手に引き継いでいくしくみが求められています。

Ⅱ 目指す姿

上記の現状と課題を踏まえ、今後のまちづくりの目標とすべき地域のあり方として、以下の目指す姿を掲げます。

「集い、楽しみ、支えあう 笑顔でつながるまち(仮)」

魅力に溢れるまちづくりが進められている（魅力づくり）

- ・地域コミュニティが、それぞれの特性や課題を把握したうえで将来像を共有し、新しい試みや問題解決に向けた取組を行うなど、地域の実情に応じたまちづくりを進めている。
- ・地域の魅力を生かした取組が進められ、多くの市民が自分の住む地域を誇りに思っている。

顔の見える関係づくりが進められている（絆づくり）

- ・地域住民が気軽に集う場所があり、自然と顔の見える関係が育まれ、ゆるやかな関係の下、住民が相互に支え合いながら、元気に、安心して暮らす「まち」になっている。
- ・顔の見える関係を基盤にして、子どもや高齢者を見守り、支え合い、日ごろから災害に備えるなど、共助の仕組みが育っている。

様々な担い手が生まれ、関わっている（担い手づくり）

- ・自治協議会、自治会・町内会を中心に、多くの参加者を得ながら、コミュニティ活動が自律的、継続的に行われている。
- ・住民一人ひとりの立場や状況の違いを認めあい、自主的で無理のない範囲で活動に参加できる雰囲気があり、若者をはじめとする新たな担い手が生まれ、持続可能なコミュニティが確立している。
- ・住民が、地域づくりに「義務的」ではなく「楽しく」「笑顔」で活動し、「新しい企画や活動にチャレンジしたい」と思うような元気なまちとなっている。
- ・企業や事業者、NPO、学校、行政、各種団体などが、それぞれの知恵やノウハウを持ち寄り、補完、連携し合いながら活動をしている。

Ⅲ 取組の方向性

目指す姿を実現していくため、関係者の共働により、以下の３つの方向性で取組を進めていくことを提言します。

（１）魅力づくり

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む。

（２）絆づくり

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

（３）担い手づくり

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成，企業や事業者，NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

第3 各論

I 魅力づくり

1 地域の現状と課題

○近年、都市化の進展や個人の価値観の多様化など社会状況の様々な変化により、「住民のコミュニティ意識の希薄化」が全国的に懸念されており、福岡市においても同様である。多くの住民にとって、コミュニティ活動が「魅力あるもの」と映っておらず、「自分には関係ない」と感じている場合が多くなっています。

○自治会・町内会に加入していても、自分のまちのコミュニティがどのような運営をしており、どのような活動を行っているのかあまり知らない住民も多く、コミュニティ側は様々な機会を通じて周知に努めているが、伝わっていないことも多くなっています。

＜参考＞ 平成26年度市政アンケート調査結果より

問 あなたは、お住まいの地域の自治会・町内会がどのような活動を行っているかご存知ですか。

よく知っている 14.1%

ある程度知っている 42.4%

あまり知らない 24.8%

まったく知らない 14.1%

無回答 4.5%

あまり知らない又は

まったく知らない 計38.9%

○まちづくりの活動内容は、実際の活動者だけで決定する場合も多く、結果として、幅広い世代の住民の興味や共感を得られないことも多いため、幅広い多くの住民の参加を得る必要があります。

○コミュニティの運営や活動については、高齢者が多い地域では高齢者福祉の活動に重点的に取り組み、車の交通量が多い地域では交通安全や子どもの見守りの取組を強化するなど、地域の実情や特色を踏まえて弾力的に取り組んでいくことが必要です。

【今後の課題】

- コミュニティ意識の希薄化
- 幅広い多くの地域住民の参加
- 地域の実情・特色に応じた取組

★コミュニティ意識の希薄化

- 問題点はどこも一緒。後継者不足、そして地域に対して無関心ということ。
- やはり地域のことを知らないという状況がある。地域の課題だけでなく、どういう役の人たちがいるのかということさえ知らない。
- 地域はボランティアではないのかもしれない。奉仕でやっている人たちが多すぎる。自分たちが面白くないのを無理やりやっているという状態が続く限りどうしようもない。

○住民が自らの地域に興味を持ち大切に思う心を育む

- ・地域のことを住民に誇りに思ってもらいたい。
- ・行政に助けていただきたい部分もあるが、自分たちで地域を開拓しないと効果は長続きしない。

○地域の課題や目標、コミュニティの活動状況等の「見える化」を図る

- ・地域活動やコミュニティが重要ということを無関心層に伝えていくことが重要。一方で、伝えていく方、活動している方々もその意義などをミッションとして共有する必要がある。
- ・見える化というかパフォーマンス化。地域の定例的な活動がより見えるパフォーマンスになったら良い。あの地域の活動に参加しないと何か損だよという雰囲気づくり。

★幅広い多くの地域住民の参加

- 以前、区の振興プランづくりなどに参加したが、将来を担う人たちは若い人たちなのに、なぜか考えるのは年配者ばかり。結果、若い人たちにとって「なぜ？」といった内容になってしまう。

○子どもから高齢者まで幅広い世代の住民の意見をまちづくりに反映させる仕組みを構築する

- ・ある地域で10年前にワークショップがあり、小学校6年生の女の子が二人、自主的に参加されていた。その子たちが10年たって、今、地域活動を担っている。自分たちで計画をつくったからだろう。
- ・将来を担う若い人たちの視点もないと、机上の空論に最終的には終わってしまうのではないかな。
- ・若い人を強制的に入れるのではなくて、どのような形で発掘して参加していただくかが大事。
- ・（地域の目標や計画づくりについて）一部の人だけでつくる計画とならないよう、また、それが地域のやらされ感につながってもいけない。
- ・ワークショップについて、まちづくりに詳しく、参加者にやる気を起こさせるような講師であれば活動者が増え、地域がとても活性化する。

★地域の実情・特色に応じた取組

- 各校区が平等に同じことをしないといけないという話をそろそろ考えないといけない。志賀島と百道浜、警固など地域性が異なり同じような形でやれるはずがない。
- その地域にとっては成功であっても、他の地域では違う場合もある。結局、自分たちのまちは自分たちでつくるしかなく、やはり自分たちで知恵を出すということが重要。

○全市一律ではなく、地域の実情等に応じた弾力的なコミュニティ運営・活動を推進する

- ・地域の方々の意向を十分に聞きながら、それぞれ地域に合った目標をきちんと立てるべき。
- ・今までどおりの活動だけで精一杯になっているのが7割だと思う。そろそろイノベーション、変革が必要。地域の変化にいち早く気づき、思い切って変えていくということ。
- ・まちづくり計画や将来像を前面に出す必要が出てきた時代かなと、非常に重要だと思っている。
- ・（地域の目標や計画づくりについて）目標を立てるのが目標ではなく、高齢者や若者、子どもなど様々な住民の意見をどうやって取り込むか、つくるまでのプロセスがとても大事。
- ・（地域の目標や計画づくりについて）これは人材育成だと思う。プログラムそのものが人材育成のプログラムになっており、それを1年もやれば人が育っているはず。

2 求められる取組

【方向性】

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む。

真に住みよいまちづくりを進めていくためには、地域のことを最も知っている住民が自分の住む地域に興味や関心をもち、地域の実情や課題を知り、幅広い多くの住民の協力の下で、課題解決に向けての目標を共有して取組を進めていくことが大切です。

自分の住んでいる地域やコミュニティ活動への関心を持ってもらうには、まずは、地域のことを知ってもらう必要があります。そこから、地域に関心を持ち、地域を大切に思う心、誇りに思う心を育んでいかなければなりません。

地域には、住んでいると当たり前過ぎて気がついていない自然や歴史、街並みなどの魅力や大学や企業などまだ十分に活かされていない資源があります。

地域コミュニティにおいては、今までの活動にとらわれず、地域の実情や特色などを踏まえて、住民自ら地域の目標を共有し、より魅力のある地域に向け楽しく取組を進める必要があります。また、市も全市一律の施策ではなく、その目標に向けて地域コミュニティと共働し、地域の皆さんが住みよく、魅力的な地域づくりを支援していく必要があります。

(1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める

①住民自らが地域を大切に思う環境づくり

- ・様々な活動や啓発等を通じ、地域への誇りや愛着が育つよう市民の意識の醸成を図る。
- ・地域の自然、歴史資源や特徴・魅力等を活かしたまちづくりを進める。
- ・新たな魅力づくりへのチャレンジを行う。

②コミュニティ情報の収集・発信

- ・市は、市が持っている校区・地区の人口や世帯数などの統計情報をはじめ地域にある資源等、まちづくりに必要な情報を集約する。
- ・地域コミュニティにおいては、市が集約したデータを基に、必要に応じて校区・地区の課題や目標(ビジョン)を検討するワークショップ等を企画・運営する。また、情報通信・技術を活用して運営や活動状況等を積極的に住民に発信する。
- ・公民館は、地域コミュニティ支援のため、公民館だよりに加え、ブログやSNSなどを活用し、地域コミュニティの事業や活動などの情報を積極的に住民に発信する。

(2) 幅広い多くの地域住民の参加

①子どもから高齢者まで幅広い世代がまちづくり参加する仕組みづくり

- ・住民であれば誰でも自由に参加できる「まちづくりワークショップ」等を開催する。
- ・住民全員アンケートの実施など、多くの住民の意見の収集に努める。
- ・市は校区・地区が行うワークショップ等の開催を支援し、校区・地区のまちづくりを専門とするファシリテーターを派遣する。

(3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

①校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティの活動や運営の推進

- ・住民自らによる校区・地区の目標（ビジョン）づくりを進めるとともに，目標に基づく取組を推進する。
- ・地域コミュニティ間の情報共有や交流を促進し，状況に応じて，中学校区単位や区を超えた取組など，校区間の連携を推進する。
- ・補助金制度の見直しを検討する。

<参考資料>

「地域まちづくり計画（地域コミュニティ計画）」

第3回・第5回会議資料より

多くの地域住民で議論した結果をまちづくり（地域活動）に反映させていく仕組み

自分たちの住む地域の基本的な情報から、地域の目指すべき姿や地域課題を抽出し、その解決方法や道筋をそこに住む住民が自ら考えとりまとめるもの。

校区のすべての住民を対象としたワークショップ等を開催し、地域の課題やその対応策等について議論することで、地域住民が自分の住むまちに対して興味を持ち、コミュニティ活動に対する理解促進や、地域人材の発掘、地域の負担感解消などにもつながっている。

<参考>地域まちづくり計画 5つの効果（福山市立大学 前山総一郎教授資料より）

- ・ 地区一丸となって取り組むこと（調査）で、地域の課題が的確にわかる
- ・ 課題解決にダイレクト。地域の最もフィットした将来像を作れる
- ・ 声の大きな人などの影響ではなく、多くの人の納得のもとに作られる（地域公共）
- ・ 地区のすべての人が「地域の将来像と現在すべきこと」を一目で理解でき、動きがつく
- ・ 行政との協働を実現可能へ（計画に書き込むことで、行政計画としても実施容易に）

他都市の事例

★「地域まちづくり計画」（広島県福山市）

第二次福山市協働のまちづくり行動計画（H24～H28）において、3つの重点項目の1つとして「地域まちづくり計画」を位置づけ。

自分たちの住む地域の目指すべき将来への道筋や、課題の解決方法を、住民自ら「地域まちづくり計画」として取りまとめる。市は計画に基づき実施する事業に対して最大30万円を補助する。

★「校区夢プラン」（佐賀県佐賀市）

平成25年度に地域コミュニティ活性化検討委員会によるモデル事業の検証が行われ、今後の方針についての提言がなされた。

○全校区で地域コミュニティの取組を進めるべき

○協議会の要件

- ・ 住民誰もが参加できること
- ・ 役員を民主的に選出すること
- ・ 事務局は住民が主体になること
- ・ 役員手当は住民の理解を得ること
- ・ 地域意見を集約し「まちづくり計画（校区夢プラン）」を策定すること
- ・ 部会制度を導入し、協議による意思決定を行うこと

Ⅱ 絆づくり

1 地域の現状と課題

○東日本大震災や各地で発生している災害の影響などもあり、近年、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まっています。行政の支援にも一定の限界がある中で、いざというときには地域の実態を最も良く知っているご近所同士の助け合い、いわゆる「共助の力」が大切です。しかし、その一方では、**地域住民がお互いに顔を知らない**ということも多くなっています。

<参考>東日本大震災以降、新たに共助の取組を始めた地域

※平成26年度自治協議会等アンケート結果

(校区単位) 76校区(約51.0%) 552自治会・町内会(約23.9%)

※取組事例：町内自警団の結成、自主防災組織の設立、独居高齢者等の見守り開始、
非常時の連絡網体制づくり など

○福岡市の住宅の所有関係別割合は、借家が61.0%で、全国は35.6%、大都市平均は47%であり、福岡市は全国的に見ても借家率が高くなっています。また、福岡市の住宅の建て方別割合は、共同住宅が77.6%で、全国は42.4%、大都市平均は67%であり、全国的に見ても共同住宅率が高くなっており、**入居者と地域との関わりが薄くなり**がちです。

○これから、福岡市も超高齢社会に突入していくことになります。2010年の福岡市の高齢化率(全人口に占める65歳以上の高齢者の割合)は17.4%(市民の6人に1人が高齢者)であり、10年後の2025年には24.8%(4人に1人が高齢者)、25年後の2040年には31%(3人に1人が高齢者)になると予測されています。

このうち、福岡市の75歳以上の高齢化率については、2010年は8.1%(市民の12人に1人)、2025年には14.3%(市民の7人に1人)、2040年には17.7%(市民の6人に1人)になると予測されています。

このように、急速に高齢者が増加していく中で、買い物・外出困難などの生活要支援者の増加、さらには高齢者を狙った犯罪なども増えることが想定され、住民の生活や地域コミュニティに大きな影響をおよぼすと考えられます。

○このような状況の中で、高齢者の見守りや生活支援をはじめ、子育て支援、防犯・防災など、市民が安心して暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、地域住民が普段からの生活の中でお互いに交流を深め、自然と「助け合い」「支え合い」という思いやりの心が醸成されるような「絆づくり」に取り組むとともに、既に活動している**各種団体等が連携**し、地域全体で取り組んでいく必要があります。

【今後の課題】

- 顔の見える関係づくり
- 集合住宅入居者の地域との関わり
- 地域の各団体間等の連携強化

★顔の見える関係づくり

- 地域が何をよりどころにしていくかという、やはり情報が必要。そしてそれは、絆というか、面識、住民がお互い知り合いになることだと思う。
- 社会福祉協議会を中心に見守り活動やふれあいサロン等を行っているが、把握されていない高齢者をどのように見守るか。
- 福祉は、現場から見るとまだまだ行政がやるべきという雰囲気が強く、地域の6、7割は自分たちがやるべきことではないと思っているのではないかな。

○自治会・町内会など小さなコミュニティから「人と人の絆」を育んでいく

- ・見守りや支え合い、絆づくりは、市、区レベルでは難しく、校区や町内会レベルで考える必要がある。自治会・町内会においてうまく機能すれば、それが校区全体に広がり、区や市に広がっていく。
- ・子どもからお年寄りまでが安心して住める地域づくりが一番基本。そして、公助に頼るだけではなく、まずは自助、隣近所がよく知り合って、向こう3軒両隣で隣の人が何をしているか、いつどういう形で留守をしているか、あるいは病気をしているかなど、日ごろから分かりあっている状況が望ましい。
- ・初めて参加された方には、必ず名前を聞く。次にその人にあつたときには「〇〇さん、おはようございます」と必ず声をかける。
- ・地域住民に必ず町内会に加入していただき、地域のいろいろな活動に参加していただくことが重要。その中から、隣近所お互いの顔を知り合うことで、何かあった場合は助け合うという気持ち日が日常的にできてくるのではないかな。

○地域住民の交流の「場づくり」等を推進する

- ・(つつみカフェのような「交流の場づくり」について) これからは、こういう事業こそが住民参加型の事業になってくるのではないかな。
- ・絆づくりはまちづくりの柱なのではないかな。絆づくりから始まり、最終的には高齢者の見守りや生活支援などにつながっていく。
- ・人々が集まったら対話があるし、やる気が起こる。一緒になると何かやれるというのはキーワードかなと思った。
- ・毎週継続して実施できるようなものが良い。いつでも門戸を広げて皆さん来てくださいよという形で。「来たいときだけでもいい」という雰囲気づくりも必要。
- ・ウォーキング、犬の散歩、いろいろな時間帯にされているので、そういう方々を年に1回集めて決起集会をしている。100人ぐらいは集まっている。そこで腕章を渡し、とにかく散歩とかウォーキングをされるとき、腕章だけしててくださいと。その方たちの義務は決起集会に出ることと、年度途中に1回、防災の講演会をご案内するだけ。あとは自由に自分の時間で見回っていただく。
- ・公園内に高齢者と若いお母さんたちの憩いの場のようなものが作れないかと行政に要望している。対話の場にもなるし、その部屋から子どもたちを見守れるというような一つのモデル公園として。

★集合住宅入居者の地域との関わり

- 65歳以上の人が増えるというが、どこにいるのか。そういう人はなかなか地域に出てこない。

○地域コミュニティの理解と帰属意識を高める

- ・賃貸でもファミリータイプとワンルームマンションでは状況が異なっており、ファミリータイプは比較的コミュニティができています。
- ・ワンルームが多く建っているところにも、すぐ近くに公園はあるし、若者たちもそういうところに出て一緒に何か活動し始めれば、地域づくりにも参加できるのではないかな。だから、気楽に会える場をつくろう。

★地域の各団体間等の連携強化

- 校区によって、自治協議会の中に校区社協が入っていないところがある。また、校区社協と民生委員・児童委員が別々に見守り活動をしていたり、町内会長の協力を得られなかったり、取り組み方は温度差がある。

○校区一体となったまちづくりを進めるため地域団体の連携を強める

- ・私の校区では、平成23年から25年にかけて社協(社会福祉協議会)のCSWと一緒に地域福祉の取組を進め、格段に環境が向上した。その際、高齢者地域支援会議というのを立ち上げ、メンバーには町内会長や校区社協、老人クラブ、民生児童委員のほか、地域の役職には特段就いていないが町内のことに詳しい一般の住民の方々にも入っていただいた。

2 求められる取組

【方向性】

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

地域の「共助」に対する市民の関心や地域コミュニティの重要性が再認識されています。「共助」の力をより強くしていくためには、自治協議会だけでなく、自治会・町内会など小さなコミュニティにおいて、地域の住民がその力を発揮することができ、地域住民の交流が促進されるような魅力的な活動や場づくりなど、日ごろからの「顔の見える関係づくり」に向けた取組が重要となってきます。そのことが子どもや高齢者の見守りや災害時の助け合いにつながっていくものと考えます。

また、福岡市は集合住宅の割合が他都市と比べて高く、自治会・町内会において管理会社等との連携を強める必要がありますが、その活動だけでは限界があり、市が管理会社等の理解の促進を図ることも求められています。

(1) 顔の見える関係づくり

①自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にした地域の絆づくり

- ・地域デビュー応援事業等を活用して、身近で、楽しく、魅力ある活動を実施する。
- ・自治会・町内会の活動状況を地域住民に広く周知することにより、自治会・町内会の必要性の理解を促進する。
- ・関係機関・団体や地域、行政などが連携して、地域包括ケアシステムの推進に取り組む、地域包括ケアの実現に向けた取組を進める。
- ・ふれあいネットワークによる、高齢者や障がい者、子育て家庭などへの見守りや声かけ、定期訪問などの活動をすすめる、市も支援する。
- ・自治会・町内会長を対象とした研修会を開催するなど、運営基盤の強化を図る。

②地域住民の交流の「場づくり」等の推進

- ・「地域 カフェ」など、子どもから学生や若者、高齢者まで多くの住民が気軽に交流できる「場づくり」を進める。
- ・交流の場づくりのため、公園、空き家などの活用を図る。
- ・子どもを中心とした活動の広がりや、子ども会や子育てサークルと老人クラブの交流促進など多世代の交流を促進する。
- ・孤立防止や介護予防、生きがいと健康づくりなどを目的として、高齢者や障がい者などを対象に、地域で行われている「ふれあいサロン」における仲間づくりや交流、ふれあいの場を広げる活動をすすめる、市も支援する。
- ・交流の場が増えることにより顔の見える関係づくりをすすめる、日常の防災・防犯や子どもや高齢者の見守り・支え合いに繋げる。

（２）集合住宅入居者の地域との関わり

①地域コミュニティに対する理解と帰属意識を高める

- ・自治会・町内会において，管理会社やマンションオーナーとの連携を強める。
- ・市は，地域コミュニティの重要性についての管理会社等への理解促進を図る。
- ・情報通信技術を活用した企業等の取組を支援する（高齢者の見守りなど）。

（３）地域の各団体間等の連携強化

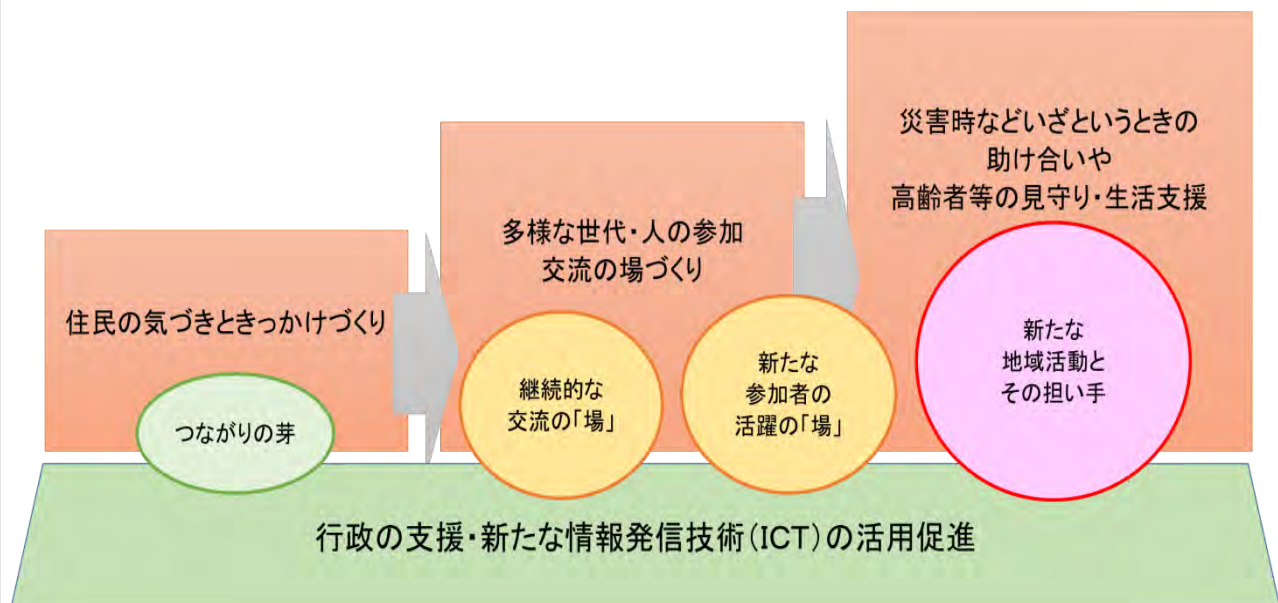
①校区一体となったまちづくりを進めるため地域団体の連携を強める

- ・自治協議会と校区社会福祉協議会，民生委員・児童委員，防災組織（消防団や企業等の自衛消防組織）等，地域で活動する団体が，相互に連携を強化する。
- ・地域内の小・中学校，高等学校や様々な団体（ＮＰＯ，ボランティア，サークルなど）の交流や連携を促進し，校区が一体となった取組を進める。

<参考資料>

<図> 地域における絆づくりのステップ(イメージ)

第5回会議資料より

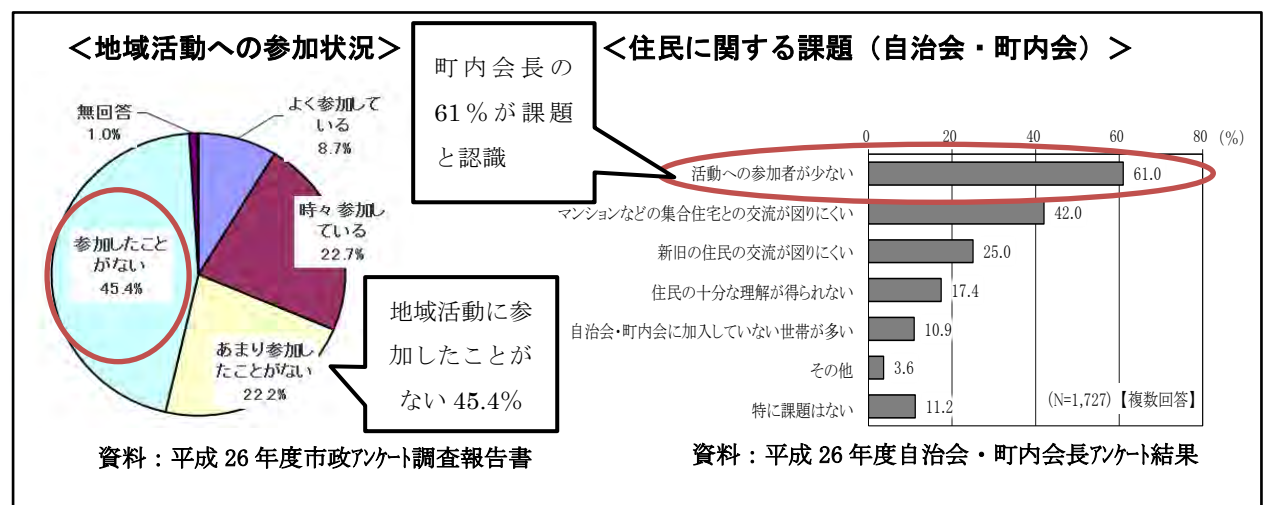


Ⅲ 担い手づくり

1 地域の現状と課題

○福岡市では、平成 16 年度から小学校区を基本的な単位とする「自治協議会」が設立され、以来、自治協議会を中心に地域住民による自治活動が進められてきました。この自治活動を支援する機能を有するのが、小学校区ごとに設置された「公民館」です。また、平成 16 年度には、自治協議会の活動を区役所が支援する体制として地域支援課を新設し、共働のまちづくりを推進してきました。10 年が経過した今、ほとんどの地域でコミュニティの基盤が整ってきています。

○一方で、近年、多くの地域に共通する切実な課題として、様々なアンケートの結果等においても示されているのが、「地域活動の担い手不足」です。



○町内会長の多くが「地域活動への参加者が少ない」という認識をもっており、どうすれば参加者が増えるのか頭を悩ませています。また、活動への参加者が少ないこともあり、地域の役員等について、なかなか次の担い手がみつからず、一度役員を引き受けたら簡単に辞められないといった声も多くなっています。

○上記と深く関係するのが「地域活動への負担感」です。地域役員等の活動者が、やりがいや意欲を持って活動に取り組まれている一方で、活動が負担になっているために、担い手が増えない、担い手が少ないために一人の負担が大きくなるという状況に陥っています。特に、自治協議会の会長は多忙であり、負担感が大きくなっています。

<参考> 自治協議会長の 1 か月の活動日数 約 17.5 日

※平成 26 年度自治協議会長アンケート結果より

【今後の課題】

- 地域活動への参加者が少ない
- 地域役員等の担い手不足
- 地域活動への負担感

★**地域活動への参加者が少ない**

- 地域に参加する人はいつも同じ。
- 多くの方をお誘いするが、1回目は来ていただけても2回目以降はなかなか来ていただけない。
- 今は共働きの世帯が多すぎる。その方々を巻き込まないとこれ以上進めない。

○**魅力ある活動の実施や、活動に参加しやすい仕組みづくりを行う**

- ・どうすれば魅力ある楽しい活動になるかという、やはり企画に参加すること。
- ・毎週継続実施のものや、「来たいときだけでもいい」という雰囲気づくりも必要。
- ・文化祭や体育祭のような楽しい雰囲気ができればエネルギーを注いでいただけるのではないかな。
- ・校区全体でワールドカフェなどを検討しても良いのではないかな。
- ・これからは元気な高齢者が地域を活性化する大きな力になっていく。

○**地域活動（参加者）に対するインセンティブを設ける**

- ・高齢者の介護ボランティアに対するポイント付与制度をもっと広範に活用できないかな。
- ・地域通貨のような形でスーパーにも協力していただき、割引ポイントのようなものがないかな。

○**企業等に対する働きかけや仕組みづくりを行う**

- ・地域活動も企業活動の一つと捉えて、ある程度それを容認できるような環境づくりが企業にも必要。

★**地域役員等の担い手不足**

- 地域の負担が増え、役員のだんい手がいないという大きな課題を抱えている。
- 役員になれば、後継者を育てるまでやめられない結果、長く続ける人が多い。

○**継続的な「人材の発掘・育成」を行う**

- ・新しい担い手の掘り起しを意識した取組が必要。
- ・地域事例で新人の研修の話があったが、まさに一番足りなかったのはそこだと思う。
- ・人材育成のモデルケース、他地域の成功事例などを取り入れていくと良い。

○**地域役員等の負担の軽減を図る（業務の見直しと応分の報酬等）**

- ・まずは地域と行政の役割分担を決めておく必要がある。
- ・行政の業務の一環であるものはボランティアのような気持ちでさせるのではなく、仕事の一部として、ある程度それに見合った手当を支給する形にしないといけないのではないかな。
- ・会長でなくても対応できるものについては、副会長や他の役員で分担し負担解消を図れないかな。

★**地域活動への負担感**

- 行政からの依頼事項が多すぎる。
- 地域の一番の問題は、今やっている活動を止められないこと。

○**地域と行政の役割分担の整理と行政からの依頼の見直しを行う**

- ・市からの依頼事項の見直しについては解決したわけではないので、引き続き検討していただきたい。

2 求められる取組

【方向性】

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業・事業者やNPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

福岡市では、平成16年に小学校区を基本的な単位とする自治協議会制度が発足し、初年度に127校区・地区（全体の87%）、5年目の平成20年度には144校区・地区（全体の96.6%）で設立されました。現在、149校区・地区の全てで設立され、自治協議会を中心に地域住民による自治活動が進められ、ほとんどの地域でコミュニティの基盤が整ってきています。

しかし、自治協議会をはじめとする地域団体の役員などについては、その担い手不足が大きな課題となっており、地域活動が持続的に進められるよう、地域コミュニティの運営にやりがいを持ちながら担える仕組みが必要となっています。

また、地域への関心を高め、地域活動への参加者を増やしていくための取組を進めるとともに、地域活動の新たな担い手として、企業等の参加を促進するための取組も必要です。

（１）地域活動への参加者を増やす

①魅力ある活動と活動に参加しやすい仕組みづくり

- ・楽しい活動を増やすため、地域の特性や人材の活用を図る。
- ・「地域 カフェ」など、「ゆるやかなコミュニティ」を生む、交流の機会や場を増やす。
- ・市は、地域活動ポイント制度の導入など、地域活動（参加者）に対するインセンティブを検討する。

（２）地域役員等の担い手づくり

①継続的な人材の発掘・育成

- ・地域活動に参加していない住民への告知など、人材の掘り起こしを意識した事業を実施する。
- ・新任役員そのほか地域活動に取り組む人材への研修会を開催するなど、担い手の支援を行う。
- ・他の地域の先進事例の共有化を図る。

②地域役員等の負担軽減

- ・市は、地域に対する行政からの依頼事項の見直しを継続的に実施する。
- ・市の業務を地域に依頼する場合には、相応な報酬等を検討する。
- ・会長など、特定の人に負担が偏らないような業務分担を行う。

③役員としての女性の活躍の促進

- ・女性役員の人材育成のための講座等を開催する。
- ・役員になりやすい組織および雰囲気づくりを推進する。

(3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進

①地域活動への貢献の促進

- ・市は、地域活動への参加や従業員の参加の促進に取り組んでいる地域貢献企業の表彰制度等のインセンティブを創設するなど、企業等の地域活動を促進する。

②地域課題解決に向けた企業等の力の活用

- ・企業等の持つビジネスの力を地域課題解決に活かせるよう、関係者間の出会いや繋ぐ場をつくるなどコミュニティビジネス等を促進する。

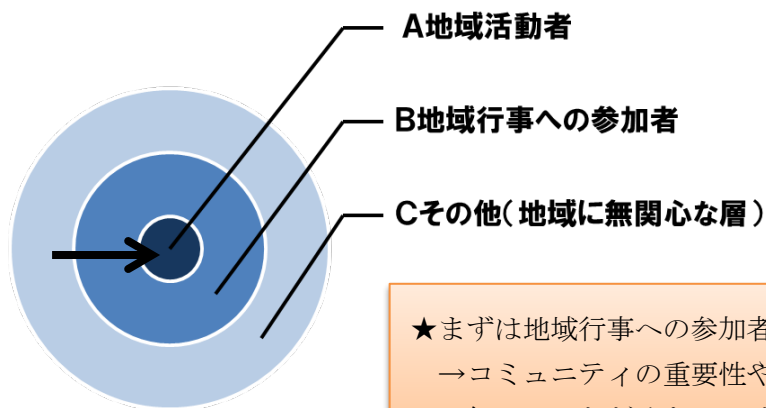
<参考資料>

第3回会議資料より

●地域活動者の発掘・育成のプロセス（※一例）

- (1) まずは、地域行事への参加者を増やす（下図Cの層をBへ）
- (2) 地域への関心を高め、地域活動にいきなっていく（下図Bの層をAへ）
- (3) 地域活動者（下図Aの層の者）については、継続して取り組んでいただく

「地 域 住 民」



★まずは地域行事への参加者を増やすという視点が重要
→コミュニティの重要性や、地域活動の楽しさを
知っていただくきっかけになる

（発掘段階）

第1段階：地域行事に参加して楽しむ

→ 呼びかけの工夫、魅力ある企画づくり、ターゲットの明確化など

（地域事例）「あかりのともる新池まつり（西高宮校区）」
「ひまわりサンデーラジオ体操（城南校区）」
「三世代交流事業アーリーモーニング・ハイク（西長住校区）」など

（行政施策）地域デビュー応援事業 など

第2段階：地域または地域活動への関心を高める

→ 地域の良いところや地域活動などについての情報共有、住民参加型ワークショップ等による意見交換、「対話」や「見える化」の推進 など

（地域事例）公民館だよりや自治協議会だより等で活動紹介
「30周年記念誌」の発刊・「校区の歌」制作（田島校区）」
「北崎の魅力とまちづくり活動（北崎校区）」など

（行政施策）自治協議会の運営基盤強化支援事業（住民参加型ワークショップ）、
地域活動アドバイザー派遣、コミュニティ通信の発行 など

(育成段階)

第3段階：地域活動者として、継続的に地域に関わっていく

→ 地域活動を行いやすくするための工夫、喜びや生きがいを感じていただくような仕組みなど

(地域事例) 「新任町内会長向け研修実施と引き継ぎ資料の作成 (草ヶ江校区)」
「校区サミットの開催 (野芥校区)」
「子ども育成団体の再編 (飯倉校区)」 など

※その他、PTAやおやじの会に属している人が、子どもが成長し学校を卒業した後も、継続して地域に関わっていくような働きかけなど

(行政施策) 自治活動ハンドブック、自治会・町内会長研修、
自治協議会の運営基盤強化支援事業 (再掲)、
自治会コミュニティ応援事業、表彰制度 など

●地域デビュー応援事業について

住民の自治意識の醸成と自治会活動への参画を促進するため、自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような工夫を凝らした新たな取組に対して、3年間で限度に助成を行うもの。(新規・初年度10万円まで、その他リニューアル等5万円まで)

地域デビュー応援事業 実施事例(平成26年度)

()は自治会・町内会

夏祭り・秋祭り

「ふれあい夏祭り」(松島1丁目4区), 「真夏の夜の夢」(東光2丁目2区), 「30年ぶりの夏祭り」(赤坂城内),
「親睦夏祭り」(若久6丁目), 「茶山2丁目秋祭り」(茶山2丁目), 「だんちお笑い祭り」(室見第1住宅),
「野方町内納涼祭」(野方) など

もちつき大会・バーベキュー大会

「もちつき大会」(水谷第二), 「納涼バーベキュー大会」(千代1丁目8区),
「年末ふれあい餅つき会」(中尾1丁目3区), 「ふれあい餅つき大会」(梅林5丁目),
「町内もちつき大会及びバーベキュー大会」(四箇新町) など

バスハイク

「自治会秋のバスハイク」(香椎浜団地3-1), 「ふれあい(親睦)バスハイク」(美野島3丁目3区),
「休日の小旅行」(大濠2丁目1区), 「町内交流促進事業」(神松寺1丁目),
「ふれあいバスハイク」(小田部5丁目2区), 「下山門団地2区自治会交流事業」(下山門団地2区) など

その他

「陣の越・多々良川ウォーク」(松崎4町合同), 「グラウンドゴルフ大会」(名子(多々良校区)),
「三世代交流ふれあいカフェ」(和白東1丁目1区), 「自然体験交流事業」(美和台4丁目),
「ハロウィン&音楽祭」(草香江2丁目4区), 「大名浴衣ショーと大名クイズラリーゴミ拾い」(大名1丁目11番),
「天神時間旅行上映会」(天神1丁目2区), 「町民交流ソーメン流し大会」(宮竹本町),
「サマーデイキャンプ」(美松町(宮竹校区)), 「町内会親睦ボウリング大会」(別府4丁目西),
「バーベキュー&防災訓練」(飯倉7丁目1区), 「オーシャン&フォレスト クリスマスパーティ」(百道浜),
「サザエさん通りのある街の木工・リース飾りづくり交流会」(西新6丁目1区),
「三世代交流ソフトダーツ大会」(荒江2丁目), 「ふれあい体験教室(シュガーアート)」(有田4丁目1区),
「迎え火・送り火・紙灯籠祭」(下山門団地8区), 「三世代交流事業(地引網とバーベキュー)」(小松原(西陵校区)),
「三世代交流会(ミニウォークラリー, バーベキュー, ゲーム, 花火, スイカ割り等)」(愛宕1丁目3区・4区) など

IV 全体を通じた取組

1 具体的な取組

「魅力づくり」や「絆づくり」、「担い手づくり」などを推進していくにあたっては、市はこれまで以上に地域の現状把握に努め、助言・支援を行うとともに、先進事例の集約・発信を行う必要があります。

また、近年、多くの地域コミュニティにおいて、ブログやSNSなどが開設されていますが、地域活動者等の負担軽減や活動の効率化などの観点からも、さらにICT（情報通信技術）の活用を促進する必要があります。

課題等に関する委員意見

●市役所による支援を充実する

- ・行政の支援について、現場をうまく一緒になってコントロールしていくという切り口が出てくれば、大きな効果があると思う。
- ・市職員が研修の一環で地域のワークショップなどに参加してはどうか。
- ・町内会長がマンションの建て主と協議する際などに、町内会への加入について、行政も一緒に入って話をすると望ましい。「強制ではないがお願いしたい」と、そういう部分の支援が必要。
- ・個人情報について、市の言い分も分かるが、敬老会などでお困りのところもあると思う。
- ・行政はしっかりと地域に寄り添ってやる、そのためにはコーディネートが必要。担当職員は、現在は1人4校区ぐらい担当されているが、これからはその人数では足りないのではないか。

●ICTの活用促進を図る

- ・情報の発信については、相手が今までとは変わってきており、ペーパーが必要な人もいれば、ソーシャルネットワークが必要な方々もいるということをしっかり理解しなければならない。結論的に言うと、やはり若い人たちにはインターネット発信を充実すべきということ。
- ・ブログの発信は学生などを活用できないか。月に何万円か謝礼を渡してもいいし、学生側としても、つくった自分の広報紙を成果にすればいい。就職活動の際のPRにするなど。

(1) 公民館の取組

①公民館による支援の推進

- ・地域団体への事業企画等に関する助言や行政機関等との連絡調整を行う。
- ・地域団体等と連携し、人材育成・発掘のための講座や事業を企画・実施する。
- ・他の地域の先進事例の情報収集を行うとともに、コミュニティ活動の活性化や地域課題の解決を支援するための主催事業を企画・実施する。
- ・公民館だよりに加え、公民館ブログやSNSなどを活用し、公民館事業の紹介などと併せて地域団体の活動や行事などの情報発信を支援する。

(2) 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用促進

①情報発信における活用

- ・ ホームページやブログ，フェイスブックなど，住民のコミュニケーションや，若者や転入者への情報発信にＩＣＴを活用する。

②見守りや支え合いにおける活用

- ・ タブレットによる買い物支援や各種センサーによる安否確認など，ＩＣＴを見守りや支え合いに活用し，地域の負担を軽減し，人と技術の両方を組み合わせた絆づくりを目指す。

(3) 市役所のあり方

①市役所による支援の充実

- ・ 校区・地区に関する情報の収集・提供を行う。
- ・ 自治会・町内会加入に関する支援など，地域コミュニティの必要性についての市民理解の促進を図る。
- ・ 地域に必要な個人情報のあり方の検討を行う。

②市職員の地域への関わりの推進

- ・ 市職員の地域活動への参加を促進する。

第4 戦略的な推進

地域のまちづくりを進めていくためには、幅広い多くの地域住民の参加のもと、地域コミュニティと企業・事業者やNPO、大学などが連携・共働して、様々な取組が戦略的に推進されていくことが望まれますが、まず、地域コミュニティと市の共働により早期に着手すべき取組等については下記のようなものが考えられます。

魅力づくり

○校区ビジョンの作成

- ・全市一律ではなく、校区の実情にあったまちづくりを進めるための現状や課題、目標等（校区ビジョン）について、幅広い多くの地域住民が共有するための取組を進める。
- ・新たな担い手としての学生などの若者や企業など、幅広い多くの住民が参加しやすいワークショップ等の手法を用いることが望ましい。

絆づくり

○「地域 カフェ」づくりの推進

- ・「顔の見える関係づくり」を進めるために、自治協議会や自治会・町内会、校区社会福祉協議会などが中心となって取り組んでいる「地域 カフェ」の運営を支援するとともに、新たな立ち上げについても推奨、支援を行う。
- ・民間などが行う地域コミュニティ形成に資する「カフェ」についても支援を行う。

担い手づくり

○地域と企業等の共働の仕組みづくり

- ・地域の「新たな担い手」として企業等の地域参加を促進するため、コミュニティ活動に貢献している企業等の取組を評価するとともに、そのような取組を推奨していく。
- ・地域が抱える課題を解決するために企業等の力を活用することが望まれることから、地域課題解決に向けた企業等のコミュニティビジネスの支援や地域と企業等の出会いや繋ぐ場を提供する。

第5 共働による推進

幅広い多くの地域住民の参加のもと，地域コミュニティと企業・事業者やNPO，学校，そして市が「対等なパートナー」として，連携・共働してまちづくりを推進するため，コミュニティ活動における住民，企業・事業者，大学等，公民館及び市のそれぞれの役割を示しています。

住 民

自分が暮らしている地域に関心を持つとともに，コミュニティの重要性を理解し，積極的にまちづくりに参加する。

企業・事業者

地域活動の「新たな担い手」として，コミュニティ活動に参加・協力するとともに，従業員が活動に参加しやすくなるよう必要な配慮を行う。また，まちづくりに資する事業については，地域コミュニティと連携して取り組む。

大学等

人材や専門知識，ノウハウをまちづくりに活かすとともに，学生の地域コミュニティにおける活動を促進する。

公民館

地域コミュニティ支援のための「場の提供」，「情報の発信」，「人的支援」を推進する。

市（全局・区）

区役所が中心となり，自治協議会をはじめとした地域コミュニティとの共働により，地域の特性や実情に応じた住民主体のまちづくりを全庁的に推進する。

地域のまち・絆づくり検討委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属団体名・役職名等	分野	備考
青木 敏文	福岡市自治協議会等 7 区会長会（西区）	自治協議会	
石井 大三	福岡市自治協議会等 7 区会長会（南区）	自治協議会	
石川 孝治	福岡市自治協議会等 7 区会長会（東区）	自治協議会	
大島 晶子	早良区保健福祉センター所長	行政機関	
木下 真裕	NPO 法人グリーンバード福岡代表	企業・NPO	
楠下 広師	福岡市自治協議会等 7 区会長会（中央区）	自治協議会	
古賀 康彦	博多区長	行政機関	
佐藤 幸市	福岡市自治協議会等 7 区会長会（早良区）	自治協議会	
角 博美	福岡市社会福祉協議会地域福祉部会部会長	地域活動実践者	
田代 芳樹	西日本新聞社論説委員	報道機関	
十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー	地域活動実践者	
長柄 均	福岡市医師会副会長	地域医療	
西頭 敬一郎	福岡市公民館館長会会長	公民館	
日高 政治	福岡市 PTA 協議会会長	地域活動実践者	
平山 清子	福岡市自治協議会等 7 区会長会（博多区）	自治協議会	副委員長
森住 勝子	福岡市民生委員児童委員協議会副会長	地域活動実践者	
森田 昌嗣	九州大学大学院芸術工学研究院教授	学識経験者	委員長
山口 繁実	福岡市自治協議会等 7 区会長会（城南区）	自治協議会	

(前委員)

石森 久広（委員長） 西南学院大学法科大学院教授
 日下部 修 東区長
 田代 倫子 南区長丘校区自治協議会監事
 中橋 庸介 福岡市自治協議会等 7 区会長会（南区）
 結城 勉 福岡市自治協議会等 7 区会長会（早良区）

＜地域のまち・絆づくり検討委員会検討経緯＞

◎第1回検討委員会（平成26年7月4日開催）

（議題）「地域コミュニティによるまちづくりの推進と行政との協働について」他

（内容）・本市の地域コミュニティ制度等（これまでの検討の経緯等）

- ・自治協議会制度発足10年の成果と課題
- ・今後の検討委員会の進め方 など

◎第2回検討委員会（平成26年7月28日開催）

（議題）「福岡市の高齢化の将来予測と地域活動の現状等について」他

（内容）・福岡市の高齢化の現状と将来予測

- ・元気高齢者の活用について
- ・地域における共助の取組（住民同士の「助け合い」「支え合い」等）など

◎第3回検討委員会（平成26年9月19日開催）

（議題）「地域住民が主体的に取り組むまちづくりの実現に向けて」他

（内容）・ひとづくり（人材発掘・育成）のプロセス

- ・ひとづくりからまちづくりへ など

◎第4回検討委員会（平成26年12月5日開催）

（議題）「第1回～3回の意見集約」他

（内容）・第1回から第3回までのおさらい（意見集約）

- ・地域の絆づくり ※3班に分け、ワークショップ開催

（その他）講義：「まちづくり計画の概要と社会的意味について」

（講師：福山市立大学都市経営学部 前山総一郎教授）

◎第5回検討委員会（平成27年1月23日開催）

（議題）「住民主体のまちづくりについて」他

（内容）・住民主体のまちづくり（「地域まちづくり計画」など）

- ・強い絆の地域づくり（多様な世代・人が参加する仕組み、交流の場づくりなど）

◎第6回検討委員会（平成27年3月17日開催）

（議題）「中間とりまとめ（案）について」他

（内容）・地域のまち・絆づくり検討委員会中間とりまとめについて

- ・さらに検討が必要な事項・取組

◎第7回検討委員会（平成27年5月1日開催）

（議題）「検討委員会のアウトプットイメージ」他

（内容）・公民館における地域コミュニティ支援機能について

- ・企業と地域づくりについて

◎第8回検討委員会（平成27年6月8日開催）

（議題）「最終提言が目指す地域コミュニティの将来像について」他

（内容）・10年後の目指す地域のすがた

- ・取組の具体的なイメージ

◎第9回検討委員会（平成27年7月22日開催）

（議題）「最終提言（骨子案）について」他

（内容）・地域のまち・絆づくり検討委員会提言について

- ・集合住宅入居者の地域活動参加の促進について

◎第10回検討委員会（平成27年8月31日開催）

（議題）「最終提言（案）について」

（内容）・地域のまち・絆づくり検討委員会提言について

